

「令和7年度（2025年度版）保育所入所のご案内」の変更（PDF版）

「令和7年度（2025年度版）保育所入所のご案内」について、以下のとおり変更いたします。

○25 ページ 認定こども園栄幼稚園 定員について

変更前：60

変更後：45 → 60（二次更新）

○27 ページ 小規模保育事業の連携施設について

【93 クローバー保育園】

変更前：58 わだつみつなぐ保育園本園、903 花の架け橋つなぐ保育園

変更後：未定 → アカデミア幼稚園（二次更新）

【905 あすとろ保育園さくらの森】

変更前：55 認定こども園栄幼稚園、58 わだつみつなぐ保育園本園、89 つくばさくら
保育園、910 東岡保育園

変更後：55 認定こども園栄幼稚園、89 つくばさくら保育園、910 東岡保育園

○25 ページ 912 わかばのもり保育園つくば 名称について

変更前：わかばのもり保育園つくば

変更後：わかばのもり保育園手代木

○23 ページ アイリス保育園 定員について

変更前：141

変更後：120

○23 ページ 青い丘保育園つくば 定員について

変更前：120

変更後：60

○23 ページ 吉沼保育園 定員について

変更前：180

変更後：160

○25 ページ 東岡保育園 平日の開閉園時間について

変更前：7:30～19:30（標準時間：7:30～18:30）

変更後：7:00～19:00（標準時間：7:00～18:00）

○26 ページ キッズルームさくらみなみ 土曜の開園時間について

変更前：7：30 ～ 18：30

変更後：7：30 ～ 18：00

○26 ページ 令和7年5月新規開園の小規模保育事業所について（追加）

【名称】（仮称）スクルドエンジェル保育園みどりの園

→（正式名称）KUKURUインターナショナルプレスクールみどりの園

【所在地】つくば市谷田部 872（陣場 G17 街区 1）HG 陣場ビル 2－C

【定員】19 名

【電話】897-3175

【保育年齢】産休明け～2 歳

【平日の開園・閉園時間】7:00～20:00（標準時間 7:00～18:00、短時間 8:00～16:00）

【土曜の開園・閉園時間】7：00～20:00

【連携施設】アカデミア幼稚園

○27 ページ 小規模保育事業の連携施設について

【70 YMC Aつくばオリーブ保育園】

変更前：55 認定こども園栄幼稚園

変更後：55 認定こども園栄幼稚園、916 YMC Aみどりのつばみ保育園

○25 ページ 令和7年4月新規開園の保育園の電話番号について

園名	電話番号
912 わかばのもり保育園手代木	846-1734
913 万博公園みつぼし保育園	846-5900
914 しらゆり西栗山保育園	875-9161
915 メリー★ポピンズ つくば駅前ルーム	897-3387
916 YMC Aみどりのつばみ保育園	886-8890
917 YUE I Uインターナショナル保育園	869-8081
918 稲岡くじら保育園	886-9810

○26 ページ 令和7年4月新規開園の小規模保育事業所の電話番号について

園名	電話番号
919 万博公園ふぁみりは学園	856-2215
920 天空のまちつなぐ保育園	879-5279

○25 ページ 認定こども園みのり 土曜の開園時間について

変更前：7:00～19:30

変更後：7:00～18:00

15ページ「つくば市特定教育・保育施設 利用者負担額(保育料)早見表(2・3号認定)」について、以下のとおり変更いたします。
○変更前:市階層区分10～15階層のきょうだいカウント年齢制限あり→変更後:全階層区分のきょうだいカウント年齢制限なし

令和7年度（2025年度）つくば市特定教育・保育施設
利用者負担額（保育料）早見表（2・3号認定）

2025.4.1～

◆3～5歳児クラスの利用者負担額（保育料）◆

利用者負担額（保育料）	0 円
-------------	-----

◆0～2歳児クラスの利用者負担額（保育料）◆

国階層 区分	市階層 区分	階層定義		第1子		第2子		第3子	
		市民税額等	きょうだい カウント	利用者負担額 （保育料）		利用者負担額 （保育料）		利用者負担額 （保育料）	
				保 育 標準時間	保 育 短時間	保 育 標準時間	保 育 短時間	保 育 標準時間	保 育 短時間
1	1	生活保護世帯	年 齢 制 限 な し	円	円	円	円	年 齢 ・ 保 育 必 要 量 ・ 階 層 に か か わ ら ず 無 料	
				0	0	0	0		
2	2	市民税非課税世帯		0	0	0	0		
	3	市民税均等割課税世帯		9,000	8,800	4,500	4,400		
		ひとり親世帯等		3,000	2,900	0	0		
3	4	48,600円未満		12,000	11,700	6,000	5,850		
		ひとり親世帯等		5,000	4,900	0	0		
4	5-1	48,600円以上 57,700円未満		14,000	13,700	7,000	6,850		
		ひとり親世帯等		7,000	6,850	0	0		
	5-2	57,700円以上 61,000円未満		14,000	13,700	7,000	6,850		
		ひとり親世帯等		7,000	6,850	0	0		
	6-1	61,000円以上 77,101円未満		18,000	17,600	9,000	8,800		
		ひとり親世帯等		9,000	8,800	0	0		
	6-2	77,101円以上 79,000円未満		18,000	17,600	9,000	8,800		
	7	79,000円以上 97,000円未満		21,000	20,600	10,500	10,300		
5	8	97,000円以上 125,000円未満		28,000	27,500	14,000	13,750		
	9	125,000円以上 169,000円未満		31,000	30,400	15,500	15,200		
6	10	169,000円以上 234,000円未満		40,000	39,300	20,000	19,650		
	11	234,000円以上 301,000円未満		45,000	44,200	22,500	22,100		
7	12	301,000円以上 397,000円未満		53,000	52,100	26,500	26,050		
8	13	397,000円以上 480,000円未満		61,000	59,900	30,500	29,950		
	14	480,000円以上 570,000円未満		69,000	67,800	34,500	33,900		
	15	570,000円以上		78,000	76,600	39,000	38,300		

※利用者負担額は、両親の市民税額（税額控除前所得割額）を基に算定します。市民税額が不明又は未申告の場合は、最高階層（15階層）として算定します。

※両親がともに非課税の場合は、祖父母等の市民税額を合算して、利用者負担額を算定する場合があります。

※親族以外の同居人がいる場合は、原則として、同居人の市民税額を合算して、利用者負担額を算定します。（事実婚状態と考えられる場合等）

※保育所の場合は、利用者負担額は原則として口座引き落としで市に納めていただきます。認定こども園と小規模保育事業の場合は、各施設で指定された方法により、各施設に納めてください。

※月途中入退園の場合は、該当月の利用者負担額を日割りした額を納めていただきます。

※欠席した場合には、原則として利用者負担額の減額は行いません。

※利用者負担額以外にも、日用品費等の各施設が定める費用が発生します。その他費用については、施設にお問合せください。